

## 【住宅ローンお申し込みにあたって】

申込人および連帯保証人は、本マイページの「申込内容の確認・入力」画面に表示（以下、「申込内容」という。）のとおり、ローンを申し込みます。

なお、借入金額その他の条件は、別途株式会社三菱UFJ銀行（以下、「貴行」という。）宛て提出の（消費者）ローン契約書によって確定し、その条項にしたがいます。

申込人および連帯保証人は、この申し込みにかかる事務を、申込内容に「三菱UFJ銀行をご紹介いただいた不動産会社名」として記載された不動産会社（以下、「不動産会社」という。）または提携会社名欄に記載した提携会社（以下、「提携会社」という。）に委任します。また、申込人および連帯保証人は、審査結果を貴行が申込人に対して回答するとともに、不動産会社または提携会社に回答することを同意します。

申込人は申込内容や提出書類に基づき、貴行が損害保険の見積書を作成することに同意します。見積書の作成に同意しない場合は、その旨、貴行に申し入れします。

申込人および連帯保証人は申出内容、提出書類等が真実であることを表明し、変更や相違ある際は届出し、再審査を受ける事、再審査の結果融資実行に至らないことがある旨、同意します。また、申込人は融資実行後、物件を自己使用と出来ない止むを得ない事情が発生した場合は、貴行に届出します。株式会社三菱UFJ銀行は申込人の申出内容や提出書類に故意による虚偽があると認めた場合は債務の期限前全額返済を求める等、不正に対し厳正に対応します。

以上

# 当社業務のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびは三菱UFJ銀行の住宅ローンをご検討いただき、誠にありがとうございます。

三菱UFJ銀行の住宅ローンをご検討いただくにあたって、当社の業務等について、ご案内させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

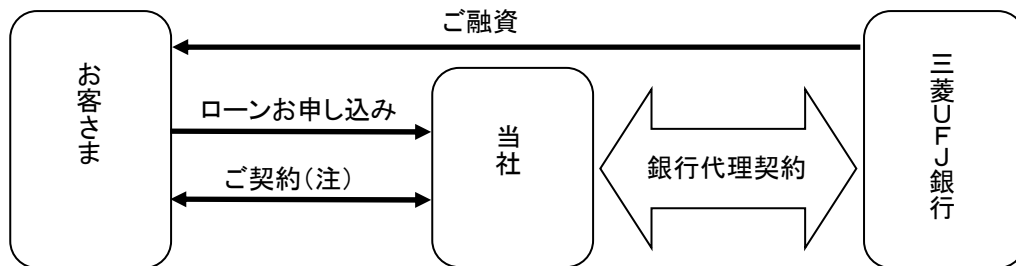
1. 当社は三菱UFJ銀行の100%出資会社です。
2. 当社は三菱UFJフィナンシャル・グループの一員です。
3. 当社は住宅ローンの「申込受付」「審査」「契約」、ご返済用普通預金の「口座開設の受付」等の業務を、三菱UFJ銀行に代わってお手続きさせていただきます。

当社は銀行法に基づく「銀行代理業者」として、三菱UFJ銀行より委託を受け業務を行います。

4. 当社が行う主なサービスは以下の通りです。

商品名	業務内容
住宅ローン	住宅ローンお申し込みの受付・審査・契約
普通預金口座	口座開設申込書の受付、三菱UFJ銀行への取次ぎ
無担保カードローン	申込書等の受付、三菱UFJ銀行への取次ぎ
三菱UFJダイレクト	利用申込書の受付、三菱UFJ銀行への取次ぎ
三菱UFJデビット	入会申込書の受付、三菱UFJ銀行への取次ぎ
三菱UFJカード(三菱UFJコス発行)	カード入会申込書の受付、三菱UFJ銀行への取次ぎ

\* お取り扱いさせていただく商品は、すべて三菱UFJ銀行の取扱商品です。



(注)住宅ローンのご契約自体は、三菱UFJ銀行との間で成立するお取引となります。

## 5. 当社概要

社名	三菱UFJローンビジネス株式会社
本社所在地	東京都墨田区江東橋4丁目11番1号
設立年月日	平成8年9月5日
株主	三菱UFJ銀行 100%
銀行代理業許可番号	関東財務局長(銀代)第17号

2022年8月1日現在

### 三菱UFJローンビジネス個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の（１）の業務において、以下の（２）の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

#### （１）当社の業務の範囲

- ① 株式会社三菱UFJ銀行から受託する銀行代理業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)
- ② 損害保険代理店業務およびこれらに付随する業務
- ③ その他株式会社三菱UFJ銀行から受託し営むことができる業務およびこれらに付随する業務

#### （２）利用目的

- ① 融資のお申込に際しての判断のため
- ② 預金口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ③ 法令等に基づくご本人さまの確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ④ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑤ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑥ ダイレクトメールの発送・電話によるご案内等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含む）
- ⑦ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含む）
- ⑧ お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ⑨ その他、株式会社三菱UFJ銀行から受託した業務を適切かつ円滑に遂行するため

なお、銀行法施行規則第13条の6の7等の規定に基づき、当社は、業務を行う際に知り得たお客さまに関する人種、信条、門地、本籍地、保険医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外には利用もしくは第三者提供いたしません。

#### Q1. 銀行代理業者について教えてください。

- A 銀行代理業者とは、銀行のために、①預金または定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の代理または媒介、②資金の貸付けまたは手形の割引を内容とする契約の締結の代理または媒介、③為替取引を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの業務を行う者です(銀行法2条第14項)。

なお、三菱UFJローンビジネスが三菱UFJ銀行を代理(もしくは媒介)してお客さまとの間で行ったお取引は、お客さまと三菱UFJ銀行との間で成立する取引となります。

※代理とは、銀行代理業者が銀行の代理人として銀行に代わってお客さまとご契約させていただくことを意味します。

※媒介とは、銀行代理業者がお客さまからお預かりした申込書等を銀行に取次ぐことを意味します。

※なお、三菱UFJ銀行からもお知らせが届く場合がございます。

#### Q2. 住宅ローンを三菱UFJローンビジネスへ申込みした場合と、三菱UFJ銀行へ申込みをした場合とでは、何か違いはありますか？

- A お取扱いさせていただく商品は三菱UFJ銀行の住宅ローンであり、審査に要する時間・審査基準・条件面など、お手続きに違いはございません。

#### Q3. 住宅ローンの融資を受けたあと、残高照会や返済方法に関する問い合わせや相談は、どこにすればよいですか？

- A お客さまのお取引店は、返済口座のある三菱UFJ銀行の支店、または、ローンお手続き時に別途お知らせするお客さまのローン担当店となります。住宅ローンのご融資の手続き完了後のご相談・ご質問等は、当該支店で受付させていただきます。

また、インターネットでローンのお借入内容やお申込内容を照会、ローンのお手続き(金利選択、一部繰上返済、期限前完済)を依頼いただけます。詳しくは三菱UFJ銀行のホームページをご確認ください。

#### Q4. 住宅ローン関連の損害保険商品(火災保険・ローン返済支援保険等)は取扱っていないのですか？

- A 三菱UFJローンビジネスでも、三菱UFJ銀行と同様に住宅ローン関連の損害保険商品のお取り扱いを行っておりますので、何なりとご相談ください。

所属銀行である株式会社三菱UFJ銀行が契約している指定紛争解決機関は全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017-109 または 03-5252-3772

月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)